

平成26年度第1回図書館協議会会議録（要録）

平成26年6月26日

出席者

委員 間野 博昭、高橋 亜矢子、宍倉 昌男、石井 加壽子
松井 強、森田 誠

事務局 佐倉図書館 足立館長、土田主査、
志津図書館 徳屋館長、
佐倉南図書館 津森館長、入江司書
社会教育課 江波戸課長

日 時 平成26年6月26日 午前10:00～

会 場 佐倉南図書館 講座室

傍聴人 1人

進行(佐倉図書館長)

それでは、只今より平成26年度第1回図書館協議会を開催させていただきます。
本日の出席委員は6名で委員定数の過半数を超えております。よって「佐倉市立図書館の管理運営に関する規則」第19条第2項により会議は成立いたします。本日は、徳永委員、藤田委員、三澤委員、石井委員がご都合により欠席となっております。
それでは、議事に移らせていただきます。「佐倉市立図書館の管理運営に関する規則第18条第2項」により委員長が会議を総理することになっておりますので、委員長に会議の進行をお願いいたします。宜しくお願いいたします。

委員長

それでは只今より会議を進めたいと思います。本日の傍聴者は1名でございます。傍聴の方にお願いをいたします。配布いたしました「傍聴要領」のとおりでございますので宜しくお願いいたします。議事録署名人は石井加壽子委員と松井委員をお願いいたします。
続きまして議事に移らせていただきます。本日の議題、報告事項1「平成25年度図書館事業報告」につきまして事務局から説明をお願いいたします。

《事務局 佐倉、志津、佐倉南図書館長の順に「平成25図書館実施事業」について説明》

委員長

只今の事務局の説明にご意見、質問等ございましたら挙手をお願いいたします。

委員

学校ですが、職場体験やお話し会等ではお世話になっております。ありがとうございます。
ブックリサイクルの件で寄贈図書の扱いにつきまして伺います。どうやって図書館に取り組んでいくのか、そのノウハウをお聞きしたい。

委員長

寄贈図書を選択ということによろしいでしょうか。

事務局（佐倉図書館）

寄贈図書につきましては一般の市民の方から自分が読んだ本とか、いろいろな本を図書館に寄贈していただいております。寄贈された本につきましては、司書が調べて図書館に置いていない本は図書館に配架させていただいております。それ以外、図書館で所有している本は、最初に寄贈していただいたお客様からご了解を得て、市民の方へ提供するブックリサイクルにまわしております。司書が寄贈本のチェックを行い資料として残していく本は図書館で頂いております。

委員長

それは3図書館とも共通事項でしょうか。

事務局（佐倉図書館）

3図書館とも共通事項です。

事務局（佐倉南図書館）

佐倉南図書館のブックリサイクルですが事典等は受入れしておりません。事典はお持ちいただいてもブックリサイクルに置くスペースも取りますし、要らなくなった古い物でもあり誰も必要とされません。そのまま廃棄処分することになりますので事典、マンガは受入れしていないのが現状です。

委員長

他にご質問等はございますか。

委員

6頁にテーマ資料展示として、各月のテーマが示されてあります。他の図書館もテーマ資料展示等をしてはいますがテーマが書かれていませんので、志津図書館の毎月のテーマについてお願いします。

事務局（志津図書館）

志津図書館の場合、二か所展示しております。昨年度に実施したものを列挙いたしますと、4月は「出会いの春、別れの春」と「地面の下はどうなっているの」というテーマで地面の下から成長して生えてくるような植物をイメージしました。5月は「里山探索」「長嶋監督国民栄誉賞おめでとう」と称して長嶋監督の関係、6月は「雨のおはなし」「千葉県生誕140周年」7月は「空を見上げて」と「木にふれてみよう」8月は「戦争と平和」「夏の本棚」と称して夏のおすすめの本を、9月は敬老の日関連で「おじいちゃん、おばあちゃん、わたし、ぼく」走る関係の「ランランラン」10月は「実りの秋」「ものがたりの舞台は図書館」11月は「いろいろなおしごと」「秋冬のことばと行事」12月は「いろいろな遊び」「年末年始

を楽しむ」1月はユネスコ世界無形遺産登録を記念して「和食」についてと「冬こそホットにあたたかく」と称して、食べ物や毛糸などホットに関連したものを展示。2月は「冬の夜空に思いをはせて」と「ウインタースポーツを楽しもう」3月は佐倉南図書館と一緒に、一つは「自殺対策強化月間、守りたい、かけがえのないあなたのいのち」とポエム、詩を書かれていた、まど みちお さんがお亡くなりになりましたので「まど みちおさん」関係の本を展示いたしました。志津図書館は昨年度のテーマ展示は以上でございました。

事務局（佐倉図書館）

佐倉図書館はスペース的に場所が無いため毎月、展示を変えるという事が出来ません。今は環境問題や震災関係の本を入口にスペースを設けて展示しております。

委員長

他に何かございますか。

委員

2点ほどお尋ねいたします。まず、2頁の佐倉図書館の職場体験、職場見学等です。ここに小学校1校、中学校3校等と記載されており、口頭で佐倉中学校等の校名をおっしゃりましたが、他の図書館は、例えば4頁、5頁の志津及び佐倉南図書館は校名を具体的に記載しております。このような表示の方がよろしいのではないかと感じました。

もう、1点は4頁の小学校訪問おはなし会の小竹小です。この学校は本年度、文部科学大臣表彰を受けた学校です。子ども読書活動優秀実践校ということで千葉県では他に千葉盲学校、野田図書館、浦安おはなし会等が受賞しております。佐倉市内で受賞されている小学校ですので、図書に関する事でもありますから会議の席上でも、もっとピーアールした方がいいのではないかと思います。思い述べさせていただきました。

事務局（佐倉図書館）

職場体験関係ですが、次回から他の図書館と同じような形で資料を作成いたします。

委員長

他に何か、ご質問等ございますか

委員

7頁に佐倉南図書館の事業でヤングアダルト向けの本の紹介とあります。この世代は進学や就職があり、学校や会社の試験に小論文があり、その練習にもなるので有効だと思いました。図書館は用紙を回収し張り出すと書いてありますが文集とか本にまとめる予定はありますか。

事務局（佐倉南図書館）

こちらは、どちらかという、もっと小さい小学生くらいの子のものであり、そういうレベルのところまでは至っておりません。「ちょっとおもしろかったよ」というレベルのもので、私がおもしろかったから、他の人も読んでみたらという感覚で捉えていただければと思います。

委員長

他に何かございますか。

委員

移動図書館車さくらおぐるま号で出向く時に対面朗読のサービスも行っていますか。

事務局（佐倉図書館）

移動図書館では対面朗読サービスは行っておりません。ステーションを決めて廻っておりま
す。25年度のステーションは全部で10箇所。それと和田小、内郷小、千代田小です。
3箇所ずつ廻り、本の貸出し期間は2週間です。2週間ごとに13のステーションを廻り、
本の貸出し、返却と「おぐるま号」に積んであります本を見ていただいております。

委員長

他はよろしいですか。それでは、無いようでございますので、続きまして、報告事項②「平
成26年度図書館予算、図書館事業計画」につきまして事務局から説明をお願いいたします。

≪事務局 佐倉図書館長から職員体制・予算・佐倉図書館事業計画についての説明後、
志津、佐倉南図書館の順に各図書館事業計画について説明 ≫

委員長

只今の事務局の説明にご意見、ご質問等ありましたら挙手をお願いいたします。

委員

9頁からの26年度予算の表示方法ですが昨年と変わった表示の仕方はございますか。

事務局（佐倉図書館）

配分関係につきまして、去年の決算の時に各図書館個々にいうご意見をいただきましたので、
配分関係の内訳を詳しく載せるように変更いたしました。

委員

去年の決算では括弧書きとなりますがという説明でしたが、括弧書きでなく具体的に書かれ
ていましたので質問させていただきました。

委員長

他に何がございませうか。

委員

先程、図書館の中を見せていただきましたが、いろいろな目的で図書館に来る人がいると思
います。借りに来たり閲覧しに来たり、また受験生等は勉強に来たり、おそらく、今年の夏休
みもこの講座室は連日、満員になると思います。いろいろな目的で来る人がいて、満足して帰
えられる、図書館は地域においては、なくてはならない行政サービスであると考えております。

先程も回って見た時に、また他の図書館もそうだと思いますが高齢者の方が多いようです。お年寄りの方が本や新聞を読んでいる姿を目にしました。そこで、各図書館でお聞きしたいことは、図書備品の中で、今、大活字本、大きい字で書いてある本がありますが、このような本は入るのでしょうか。

事務局（佐倉図書館）

各図書館等、大活字本のコーナーを設けまして資料を展示しております。これは特殊な本ですので、常に出るわけではございません。出るといった情報が入って来た段階で、全部購入して配架しております。

委員

15頁の佐倉図書館の「子ども読書活動推進講師派遣事業」とは具体的にどのような事をされているのでしょうか。

事務局（佐倉図書館）

学校等から依頼があれば司書、またボランティアと合わせて行き、読み聞かせ等の講義をします。今のところは具合的に依頼がございませんが、これから問い合わせをしていきたいと思えます。

委員

先生が対象ということになりますか。

事務局（佐倉図書館）

対象となるのはPTAの保護者の方等となります。

委員

読み聞かせのボランティアを小学校、中学校へ派遣するのですか。

事務局（佐倉図書館）

図書館の司書を派遣してやっております。

委員

佐倉図書館への申し込みになりますか。

事務局（佐倉図書館）

それも含めて、こちらから情報を発信していきます。

委員長

他に委員の皆様、何がございませぬか。

委員

予算の中で9頁3の図書館管理運営費とありますが、この内容が11頁から14頁までに予算書写しとして記載されています。これをまとめてみますと、空白の項目がある図書館があります。例えば、志津図書館には光熱水費等を載っておりません。佐倉南図書館は設備維持管理費が計上されていますが他の図書館にはありません。佐倉図書館は警備や清掃費用が計上されていますが志津図書館には無いなど項目が抜けているところがありますが、光熱費などは、どこの図書館でも使うものではないかと思いますがいかがですか。

事務局（佐倉図書館）

光熱水費につきましては、志津図書館の場合、館全体の管理をふれあいセンターが指定管理で行っています。光熱水費も含めまして建物の維持管理経費はふれあいセンターでもっています。

事務局（佐倉南図書館）

佐倉図書館の光熱水費は冷暖房のガス代のみとなります。電気につきましては、佐倉南図書館は根郷中と一緒に建物の建物になりますので、根郷中で支払っております。また佐倉南図書館の警備委託料も同様の理由で根郷中の経費として教育総務課で支払っております。

委員

備品購入の庁用器具費もそうですか。

事務局（佐倉図書館）

庁用器具費は軽易な物で、今年度、佐倉図書館で予算化しましたのは本を運ぶ台車です。その都度、必要に応じて予算化しますので予算が有る年と無い年がございます。

委員

佐倉南図書館で負担金及び交付金1万6千円とありますが、これはどういうものでしょうか。

事務局（佐倉図書館）

研修の負担金です。有料の研修で実費が必要な場合の費用です。

委員長

他にございますか。

委員

事業などはそれぞれ似た事業もあります。また内容については、その図書館によっての特徴があるところもございますが、書き方としては出来るだけ調整をとっていただきたい。また予算の関係も図書館によっては合同庁舎的な場所もあります。それぞれ予算の配分、佐倉図書館が全体を把握して配分するのもございます。その辺も出来るだけわかり易くしていただきたい。役所の予算書は一般の方には見づらいためと思いますので、出来るだけ簡略することも大事だと思いますので宜しくお願いします。

事務局（佐倉図書館）

いま、いただきましたご意見につきましては、資料関係は各館共通、同じような形式になるように次回から調整させていただきます。また、予算関係につきましても記載の無い予算についてはコメントを入れて説明するなど改善してまいります。

委員長

それでは、他にご意見が無いようでしたら、その他として事務局から何かございますか。

事務局（社会教育課長）

平成25年11月21日、前回、第2回図書館協議会におきまして、志津図書館志津分館が入ります志津公民館複合施設整備事業の進捗状況等について説明等をさせていただきましたが、年度が改まりましたので、現在の状況につきましてご報告をさせていただきます。

当該施設につきましては、志津出張所及び購入をしました隣接用地を含めた敷地内に志津公民館、志津出張所、児童センター、志津図書館分館、地域包括支援センター、自転車駐車場機能を集約しました複合施設を建設するという事で進めております。現在の状況は隣接用地の購入も完了しまして、旧出張所及び隣接の自転車駐車場の解体工事もほぼ完了しております。また、志津公民館複合施設の設計もまもなく完了する予定で、解体をしました自転車駐車場の代替えとしまして、隣接用地を利用しました青空駐車場ではありますが、4月から市民の方にご利用いただいております。本年度、これからの予定ですが、4階建て約3,200㎡の志津公民館等複合施設と2階建て約500㎡の自転車駐車場の新築工事を平成26年度、27年度の2ヶ年で実施をする予定です。契約等につきましては本年度、複合施設の新築基礎工事、複合施設新築工事、同電気設備工事、機械設備工事、それぞれ発注を予定しております。平成27年度12月からの共用開始を目指しております。

なお、各フロアの概略ですが、1階が出張所、公民館事務室、地域包括支援センター、2階に志津図書館志津分館と公民館、3階に児童センターと公民館、4階が公民館で約300人を収容できる大会議室を計画しております。志津分館につきましては、約210㎡程度から290㎡程度になる予定です。備品関係については志津図書館と協議をしながら現在、進めております。この進捗状況につきましては次回、11月頃に開催されます会議におきまして、改めてご報告させていただきます。

事務局（佐倉図書館）

今年度、4月1日から図書館のネットワークに繋がっております北志津児童センターの管理が指定管理に変わりました。図書室の運営につきましても指定管理に変わっておりますが、図書館サービスにつきましては、全て今までどおり何ら変更することなく運営を行っておりますのでご報告させていただきます。

委員長

何かご質問等ございますか

委員

今の課長の説明ですと、団体数、機関がかなり入っていますが5団体位になりますか。

事務局（社会教育課長）

志津公民館、志津出張所、地域包括支援センター、児童センター、志津図書館分館、自転車駐車場になります。

委員

それらの施設は社会教育課で管理するようになるのですか。

事務局（社会教育課長）

今回の複合施設の整備は、一番のメインとなるのが志津公民館でありまして、その関係で予算が社会教育課についております。それぞれの管理はそれぞれの部署になります。例えば、出張所であれば市民部、児童センターは健康こども部、図書館は教育委員会、地域包括支援センターは福祉部、駐車場については土木部となります。それぞれの所管課の方で今後は管理することになりますが、複合施設全体については、今後の管理関係、先程、指定管理者の話もでしたが、予算はどこが持って管理経費を払うのかということは今後、調整していくところになります。

委員長

他に事務局からありますか。

事務局（佐倉図書館）

次回、第2回目の図書館協議会は11月下旬位を予定しておりますので、近くなりましたらご連絡させていただきますので宜しくお願いいたします。

委員長

委員の皆様は他にありませんか。

委員

佐倉南図書館は来るのに車でないと、とても不便だということがあります。JRの周辺に住んでいる友達がありますが、車が運転出来ない方は、一度来てしまうと帰りのバスを1本逃すと歩いて何十分もかかったりと本当に不便です。子ども達も簡単に来られませんので、何とか交通の便をしてほしいと思っています。

事務局（佐倉図書館）

ご意見として伺いまして、その関係部署に話はしていきたいと思っております。

委員長

他には何かございますか。

委員長

ご意見等無いようでございますので、これで会議を終了したいと思います。
皆様、大変ご苦労さまでございました。